

別紙1【活動方針】

東京都立 高等学校 運動部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>本校の学校経営計画を踏まえ、「生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する」という観点に立ち、以下の方針を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むべく、学習活動と部活動との両立を図る。</li> <li>② 部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。</li> <li>③ 部活動の運営に当たっては、顧問や部活動指導員の指導の下、安全の確保を行う。</li> </ul>
<p>休養日等の設定方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平日は、少なくとも1日休養日进行を設ける(休養日は、朝練習・昼練習等の自主練習も行わない)</li> <li>② 週休日においても、原則として、少なくとも1日の休養日进行を設ける。また、大会等で週休日に連続2日活動した場合は、適切な休養日进行を設ける。</li> <li>③ 合理的でかつ効率的・効果的な活動になるよう、各運動部が、その競技特性・実施形態・部員数・施設等の状況を踏まえ、これまでの活動内容や方法を見直し、活動時間は、平日2時間程度、週休日等3時間程度とする。</li> <li>④ 長期休業期間中においては、原則として3日以上の連続した休養日进行を設定する。</li> </ul>
<p>設置されている運動部活動名</p>	
<p>設置されている文化部活動名</p>	
<p>活動計画</p>	<p>【別紙2】のとおり</p>



